

第3回青森競輪あり方検討会 ― 会議概要

日時：平成23年9月30日（金） 15:30～17:00

場所：青森市役所第2庁舎「地下会議室」

出席者

大川委員、木村委員、佐藤委員、田村委員、出町委員、福士委員、藤田委員
[以上7名]

(欠席委員) 工藤委員 [以上1名]

(五十音順、敬称略)

次第

1. 開会

2. 案件

- ・参考資料1、2、3について
- ・資料1「青森市競輪事業の収支見通し」について
- ・フリートーキング
- ・各委員からの中間意見
- ・その他

①参考資料1 昭和25年開設以来の車券売上・一般会計への繰入金の状況等

②参考資料2 「競輪事業のあり方検討会小委員会」報告書（抜粋）

③参考資料3 JKA交付金に係る法改正等について

④資料1 青森市競輪事業の収支見通し

⑤資料1-別紙 「前売サービスセンター」から「場外車券売場」への移行事例

⑥（参考資料） 青森競輪あり方検討会で出された主な意見

会議概要

(1) 参考資料1、2、3について

事務局より、第1回検討会で委員から求められた「地域に及ぼす影響」及び「青森競輪の雇用状況」等について説明をした。

(2) 資料1、資料1-別紙について

事務局より、第2回検討会で委員から求められた「青森競輪場の収支見通し」について、現在ある資料をもとに機械的に試算を行い市の政策的な意図を反映したものであることを冒頭に説明したうえで、資料の説明を行った。

その後のフリートーキングでの質疑応答は以下のとおり

<主な質疑応答>

○委員

包括委託契約について、青森市は収益保証型となっているが、他都市の例で、定率制、定額制とは何か。

●事務局

定率制の場合は、例えば、100億円売ったところは1%で契約していれば委託料は1億円で、売り上げの増減により委託料が変動する。定額制は売り上げの増減に関係なく一定の金額で決められている。

○委員

現行の包括委託に係る最低収益保証1億3千万円の見通しはどのような傾向をたどるのか。

●事務局

次期包括委託契約の相手方と交渉をしないとわからない部分であるため、現行委託契約期間の中間年である平成22年度の売上収入に対する最低収益保証額の占める割合(1.09%)をもとに、どのような傾向をたどるのか機械的に試算をしている。

平成27年度以降売り上げが下げ止まるケースの試算では、最低収益保証額が1億1千万円で推移をする。一方、売り上げが減少し続けるケースの試算では、1.09%に合わせて、売上減少に連動し収益保証額も減少し続ける。

○委員

当面の投資について、バンクの路面改修や投票機器等のリースの他に、前回の検討会で施設を見たところ、劣化している箇所が見られたが、施設の修繕も必要となってくると思うがどうか。

●事務局

施設修繕に係る費用については、小規模なものは包括委託業務での対応を考えている。現行の委託契約においては、委託料の中で、年間2,000万円を限度に維持修繕を実施している。

○委員

平成27年度から売り上げが下げ止まるのはなぜか。

●事務局

今後の車券売り上げについては、経済状況や競輪の制度改正など様々な要素があることから、実際に見込むことが困難である。そのような中で、唯一の全国的な将来的な推計が、国の競輪事業のあり方検討小委員会で示されているので、その試算を参考に、売上高が最も好調に推移するパターンと最も落ち込むパターンに準じて、機械的に試算を行った。

○委員

安方前売サービスセンターを機能拡張とした場合に、試算パターンでは、青森本場の大型映像装置の更新は実施しないとあるが、本場開催時の着順決定表示はどのように考えているか。大型映像装置の更新の費用はどのくらいか。

●事務局

現在の大型映像装置はレース映像と着順決定表示を兼ねているが、これを更新すると約4億円の費用がかかる。仮に、安方前売サービスセンターを場外車券売場化とした場合は、本場開催のみの58日間の施設利用となるため、ファンは生でレースを楽しんでいただけるので大型映像装置への高額な投資は必要ないと考えている。着順決定を表示できればいいので、大きな費用はかからないと考えている。

○委員

安方前売サービスセンターを場外車券売場化とする場合に、用地費を除いて14億円の試算をしている。売上減少が続いた場合、場外車券売場化の実現性は薄いと思うがどうか。

●事務局

試算するにあたっての数値が無いので、あくまで他都市の事例を参考に機械的に試算した数値を計上したものである。今回の資料で示したのは、あくまで仮の数字を置いて、「売り上げが下げ止まるケース」と「売り上げの減少が続くケース」をベースにして、安方前売サービスセンターを機能拡張した場合に、資金残高がどのような傾向をたどるのか作成したものである。

仮に、市が安方前売サービスセンターを場外車券売場化するという方向で考えとするならば、当然、売上の状況も変わるので、詳細な調査分析は必要と考える。

○委員

安方前売サービスセンターをもっと楽しめる施設にするべきと考えているが、年間、約25万人が利用している施設となっているが、中心市街地においてそのメリットが活かされていないのではないか。

●事務局

この検討会で、将来、競輪事業を存続とした場合に、安方前売サービスセンターの機能拡張が今後の課題として検討するべきという結論になったときに、中心市街地活性化との連携について検討する段階になっていくと思う。

<各委員からの中間的な意見>

○委員

今後の収支見通しの傾向を現状維持パターンで見た場合、急に赤字に陥ることはないと思う。

確かに、売り上げが多かった時期と比べ、現在は、地方財政への貢献度は縮小しているが、一般会計への繰り入れを行っている現状があり、一般市民が許容できる娯楽としてもだいぶ浸透している。

加えて、競輪の実施により青森市やその周辺地域に広く雇用や地域経済効果をもたらしていることを考慮すれば、現段階においては、競輪事業を継続することを念頭に置いても良いと思う。

○委員

安方前売サービスセンターの機能拡張をすとなれば、相当な費用がかかることが想定されるので、その経費をもっと圧縮できないか詳細な検討が必要と思う。できるだけ自己負担を多くして、借金体質にならないようしっかり見通しを立てて慎重に取り組むべきではないか。場合によっては、一般会計に繰入れしなくてもよいと思う。市民の税金投入により競輪事業の運営を行うことだけは避けなければいけない。

○委員

試算上では、最悪のパターンでも平成40年度頃までにはなんとかもつことができるので、競輪事業特別会計が自立できなくなった場合は、競輪事業の廃止を行う方向で検討を行う必要があるものの、現段階で廃止と結論付けるのは時期尚早と考える。

安方前売サービスセンターの機能拡張については、活気付いて良い方向に転じるということがはっきりした段階で進めるべきであり、慎重に精査する必要がある。

○委員

若い人に競輪を楽しんでもらうようにするなど、これまで、新規顧客を獲得する努力が競輪業界全体も青森競輪も努力が足りなかったのではないか。「健全な娯楽としての競輪」あるいは「自転車競技としての競輪」の認知度をより一層高めていくべきではないか。

○委員

安方前売サービスセンターを機能拡張するという方向になった場合は、まちづくりの一環として活かさないか。例えば、街中へ夫婦で出かけ、旦那さんが、半日、場外車券売場で遊び、奥さんは買い物をしたり周辺で2人が食事をできるように、複合的なことを考えてはどうか。

藤崎場外車券売場についても、もっとファンを大事にして遊べる空間が必要では

ないか。独りではなくて、奥さんや家族が行って遊べる複合的な施設に見直すべきだと思う。

- 青森市に競輪場があるのはとても大きな財産だと思っている。全国の地方公共団体の中でその財産を利用している施行者は47地方公共団体である。
ところが、20年も売り上げが落ちてきて、大部分の施行者がその運営に四苦八苦している状況となっている。今、考えるべきは、競輪ばかりではなくその財産をもっと利活用するべきではないか。
- 安方前売サービスセンターには年間約25万人の方が訪れている。これはすごいことだと思う。これは地元にかなり貢献していると思う。安方前売サービスセンターは、ファンのニーズに十分に答えられる施設になっていないことは確かだが、中心市街地活性化と絡めたまちづくりのといったコンセプトで考えるというのは無理があるのではないか。
- 本場施設は市街地から遠いところにあるが、競輪やイベント開催だけでなく、競輪事業の目的のひとつである社会福祉というか、公益のために何かもっと利活用できないか。
- 今後、制度的な面で、JKA交付金の削減や競輪関係団体4法人の整理合理化など、競輪業界全体で経営効率を高めるための取り組みが控えていることもあり、試算パターンを見ても、現時点では競輪を廃止する積極的な理由がなく継続するべきと思う。
- 今後、情勢が変わってくるので、このような検討会を周期的に立ち上げて、その都度、状況を判断することが望ましい。

(文責：競輪場管理課)